

組織機能整備について

現状当組合の小規模な店舗では、1人の職員が複数業務を兼務していますが、県の検査等からは専任職員が求められています。さらに、金融店舗には常時4名以上の職員配置することが必要条件として定められているため急務な対応が必要となります。

市川ブロック・上野ブロック・六郷ブロック（割石以南）ごとに総合金融店舗を3支店へと移管いたします。他の支店については、ふれあい店舗・経済センターと名称を変更し、運営いたします。移管先については組織図をご覧ください。

☆ふれあい店舗

・・・地域組合員の皆様が気軽に立ち寄れる店舗です。

職員が常駐し、金融店舗への取次等を行いますのでいつでもご連絡ください。

☆出向く渉外体制

・・・ご連絡いただければすぐに自宅へお伺いいたします。共済掛金収納等、集金業務、貯金の受払等や年金の宅配等など全てうけたまわります。